### 戸籍制度が利用しやすくなりました

間市民課市民係

**23** 7129

①令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口で戸籍証明書・除籍証明書が請求できるようになりまし た。必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口へまとめて請求できます。



#### ※注意事項

- ・コンピュータ化されていない一部の戸籍や除籍・一部事項証明書・ 個人事項証明書は請求できません
- ・請求できる人は、本人または配偶者、父母など(直系尊属)、子、 孫など(直系卑属)です
- ・請求者の顔写真付きの身分証明書の提示が必要です
- ・郵送や代理人による請求はできません
- ②本籍地ではない市区町村の窓口に戸籍の届出(婚姻届や転籍届など)を行う場合でも、戸籍証明書の提出が不 要となりました。

### 介護予防で元気な地域に!

圖長寿福祉室

~通いの場立ち上げ・運営費補助金制度~

**22** 7124

市民の皆さんが主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう、運動(体操)を取り入れた介護予防活動を 行う自主団体の活動を支援し、高齢者の健康の維持増進により健康寿命の延伸を目指します。

- 対象
- ・介護予防活動を行う65歳以上の市民が5人以上の団体
- ・1回あたり1時間以上とし、30分以上の運動(体操)を実施
- ・年間計画を作成したうえで、週1回程度実施

その他、参加希望者が誰でも参加できるなどいくつか条件があります。

- 補助額
- 立ち上げ支援補助 3万円(上限)(各団体立ち上げ時の1回のみ)

運営費支援補助 5万円/年(上限)

- 5月31日金 長寿福祉室まで
- ※以降も応募数により受付可能な場合があります。



### 令和6年度80歳到達者記念写真

間長寿福祉室 **22** 7124

今年80歳を迎えられる人に無料で記念撮影をします。対象者には、 5月中旬までに各民生委員より撮影希望調査を行います。

- 日 時
- 6月中旬~順次撮影の予定
- - 場 所 各地区公民館
- その他
- 撮影希望者には、事前に撮影日・時間・場所を連絡します。



### 障害福祉制度の紹介

問社会福祉課障害福祉係☎<sup>(2)</sup> 7167

障害者手帳をお持ちの人などを対象に、さまざまな制度を実施していますので、ご利用ください。

#### 重症心身障害者福祉年金

- ▶対象 市内在住で①~③のいず れかに該当する人
- ①身体障害者手帳1級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人②身体障害者手帳2級かつ療育手帳B1または精神障害者保健福祉手帳2級の人③身体障害者手帳2級の人
- **▶支給額** ①②2,400円/月 ③1,600円/月

#### 自動車改造費助成事業

- ▶対象 上肢、下肢または体幹機能障害(いずれかが単独で2級以上)のある人
- ▶助成額 上限10万円(所得制限あり)



#### リフト付車両購入等助成事業

- ▶対象 下肢または体幹機能障害 (いずれか単独で2級以上)により車いすなどを使用している在宅 の人、または介護者で生計同一の 人
- ▶助成額 上限 10 万円 (所得制限あり)

#### 重度心身障害者介護手当

- ▶対象 6か月以上寝たきりまたは同様の状態にある65歳未満の身体障害者手帳1・2級、重度知的障害者の人を介護している人で、①もしくは②に該当する人の過去1年間に自立支援サービスなどを受けていない市民税非課税世帯
- ②市民税所得割16万円未満の世 帯
- ▶支給額 ①10万円/年
  - ② 5万円/年

#### 自動車運転免許取得費助成事業

- ▶対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で、市内に住所のある人(免許証交付日から1か月以内の申請が必要)
- ▶助成額 新規に免許取得するために受けた教習の経費3分の2以内の額。上限10万円(所得制限あり)



#### 福祉タクシー助成

- ▶対象 市内在住で①~③のいず れかに該当する人
- ①身体障害者手帳所持者で下肢、 体幹、視覚、内部障害の1級また は2級②療育手帳A判定③精神障 害者保健福祉手帳1級
- ▶助成額 基本料金の9割助成 (1乗車)

#### 特別障害者手当

- ▶対象 重度の障害が2つ以上または同程度の障害の状態にあり、特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の人(所得要件あり)
- ▶ 支給額 28,840円/月

#### 障害児福祉手当

- ▶対象 重度の障害の状態にあり、特別な介護を必要とする20 歳未満の在宅の人
- ▶ 支給額 15,690円/月

他にもさまざまな制度がありますので、お問い合わせください。



### 新型コロナウイルスワクチン接種

間子育て元気課健康増進係

**23** 7168

令和6年度から新型コロナウイルスワクチン接種(定期接種)の接種方法などが変わります。 接種の開始日や詳細は改めて広報紙などでお知らせします。



- ・65歳以上の人
- ・60歳以上65歳未満で疾患のある人(※)
- ※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極端に制限される人、 ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能に障害があり日常生活がほとんど不可能 な人など。
- 接種回数 年1回(接種費用一部負担あり)
- 接種時期 令和6年秋から(インフルエンザと同時期の予定)
- 予約方法 医療機関により異なります。(接種券の発行などはありません)市外の医療機関で接種する場合は、あらかじめ市への申請が必要な場合があります。
- ※対象者以外の人は、任意接種として全額自己負担で接種いただける予定です。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定

間子育て元気課子育て支援係

**2**22 7175

4月から手当額(月額)が変わりました。

	令和6年3月まで	令和6年4月~
特別児童扶養手当	(1級)53,700円 (2級)35,760円	(1級)55,350円 (2級)36,860円
児童扶養手当	44,140円~10,410円 【第2子加算額】	45,500円~10,740円 【第2子加算額】
	10,420円~ 5,210円 【第3子加算額】 6,250円~ 3,130円	10,750円~ 5,380円 【第3子加算額】 6,450円~ 3,230円

### 児童手当の申請(公務員)

間子育て元気課子育て支援係

**22** 7175

#### ●4月から公務員になる場合

勤務している官公署から児童手当が支給されます。現在受給している市区町村で、必ず「受給事由消滅届」 を提出してください。

●4月に退職または出向などにより公務員でなくなる場合

退職に伴い、官公署からの支給が終了するため、異動日の翌日から15日以内にお住まいの市区町村で「認定請求書」を提出してください。

※二重支給があった場合は返還していただくことになりますので、ご注意ください。

### マイナンバーカードを作りませんか?

間市民課市民係

**23** 7129

運転免許証や健康保険証などの本人確認書類があれば、交付申請書類の作成、顔写真の撮影などのお手伝いをします。マイナンバーカードが保険証になるなど、利用範囲が広がっていますので、お早めに申込みください。

#### 休日臨時窓口

- 日時 5月12日(1)(申込締切4月26日(金))
- 場所 市役所1号館1階2番窓口
- 申込 ①市民係へ電話予約②予約後、市民係より必要書類を送付③必要事項を記入し当日持参

### 出張申請「ご近所・ご自宅出張サービス」受付のご案内

で自宅や施設などに出向いて、写真撮影とマイナンバーカードの申請受付を行います。できあがったカードは郵便で自宅にお届けします。おひとりさまでも、お気軽にお声かけください。



訪問



約1~2か月後



①市民課に申込み

②申請書の受付、顔写真の撮影

③ご自宅でカード受け取り (本人限定受取郵便により郵送)

★申込条件など詳細は市民課市民係までお問い合わせください。

### 国民年金の手続きは忘れずに!

間市民課国保年金係

**23** 7154

国民年金は日本国内に住む全ての人を対象に、生涯にわたり基礎年金を支給する制度です。老後はもちろんのこと、病気やけがで障害が生じたり、死亡したときなどの不測の事態の備えとなります。

#### ~こんな時には手続きを~

- ・20歳になった(厚生年金に加入していない場合)
- ・60歳前に会社を退職した
- ・結婚や退職などで配偶者の扶養になった
- ・配偶者の扶養からはずれた
- ・配偶者が会社を変わった

学生の皆さんは「学生納付特例」の手続き も忘れずに…

学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、保険料を納めることが猶予される『学生納付特例制度』があります。ご希望の人は、国保年金係へ申請を。

# 百寿の祝

百歳の誕生日を 迎えられました。 おめでとうございます。



3月7日 5まで 石野 清子さん



3月8日 <sup>いま 5</sup> みのる 今地 稔さん

